

国民公園等及び支出先法人の概要

平成29年9月

環境省自然環境局

1. 国民公園の概要

2. 皇居外苑

3. 京都御苑

4. 支出先法人の概要

(参考)新宿御苑について

1. 国民公園の概要

- 皇居外苑、新宿御苑及び京都御苑は、旧皇室苑地であって、昭和22年12月の閣議決定等(4ページ目参照)に基づき、国民公園として国の直接管理のもとに広く国民一般に開放している。
- 各苑地においては、由緒ある沿革を尊重し、苑内施設の保存を図りながら、国民生活に適合した整備運営を行っている。
- 近年、国民公園等には1200万人以上が来園しており、そのうち約半数が外国からの来園者と見込まれている。

1. 国民公園の概要 (参考) 設立・管理の根拠

○ 旧皇室苑地の運営に関する件(抜粋) 昭和22年12月27日閣議決定

旧皇室苑地の中、宮城外苑、新宿御苑、京都御苑、白金御料地等は速やかに文化的諸施設を整備し、その恵沢を戦後国民の慰楽、保健、教養等国民福祉のため確保し、平和的文化国家の象徴たらしめることとし、～

○ 旧皇室苑地整備運営計画に関する報告(抜粋)(昭和24年4月20日 旧皇室苑地運営審議会会長 吉田 茂)

旧皇室苑地は、昭和22年12月27日「旧皇室苑地の運営に関する件」の閣議決定の趣旨に基き、平和的文化国家の象徴として、永久にこれが保存を図るとともに、できるだけ広く国民の福祉に寄与するため、次の要領により運営するものとする。

1. 由緒ある沿革を尊重し、努めて原状の回復保存をはかること。
2. 必要に応じ、史蹟、名勝、天然記念物又は風致地区として指定すること。
3. 各苑地の特殊性を活かし、国民生活に適合した整備運営を行うこと。
4. 緑地計画の一環として街路その他都市計画との調整をはかり、周辺地域の整備をも併せて行うこと。
5. 各苑地の特性に照らし、これと関連のない施設はこれを設けないこと。特に営利を主目的とし、又は利権を伴う諸施設の設置は、これを認めないこと。
6. 現在公開していない苑地(新宿御苑及び白金御領地)については、所要の施設を整備し、なるべく速やかに公開すること。ただし苑地の維持管理又は建設のため必要があるときは、入苑ならびに公開区域を適当に制限すること。
7. 所管官庁に学識経験者を以て組織する審議機関を設け重要事項を審議し、各苑地の運営に遺憾のないようにすること。

皇居外苑

(年間推計来苑者数:約580万人 苑地面積115ha)

- 皇居外苑は、皇居前広場、北の丸公園等の江戸城の歴史的遺構と、皇居を取り巻く12の濠等で構成。
- 皇居の緑と一体となった、都心の貴重な水と緑の空間となっており、我が国を代表する象徴的な公園として内外から多くの来苑者が来訪。



京都御苑

(年間推計来苑者数:約400万人 苑地面積65.1ha)

- 宮内庁が管理する京都御所、仙洞・大宮御所や、京都迎賓館を取り囲む、東西700m、南北1300mの苑地。
- 豊かな自然と歴史に恵まれた苑地内には、今上天皇の直系の宮家であった閑院宮邸跡や九條家遺構の茶室・拾翠亭のほか、明治天皇生誕の地である中山邸跡、蛤御門等外周九門が所在。



新宿御苑

(年間推計来苑者数:約210万人 苑地面積58.3ha)

- 明治末期に皇室庭園として整備したものに由来。和洋各様式の庭園を擁し、約65種、1100本の桜等の花木の鑑賞が可能。毎年、総理大臣主催「桜を見る会」、環境大臣主催「菊を観る会」を開催。
- 明治期近代園芸の拠点で、その植物遺産を温室等で継承。希少種保護の拠点としても取組。



- 戦前は皇室苑地。外苑は昭和24年から国民公園として一般に公開。
- 北の丸公園は、旧近衛師団跡地に、昭和38年の閣議決定に基づき、森林公園として整備され、昭和44年から公開。
- 皇居前広場を中心とする皇居外苑地区（皇居前広場）、皇居の北に位置する北の丸地区及び皇居をとりまく濠（皇居外周地区）で構成
- 総面積約115ha
- 皇居の前庭として美観、静穏性を維持する場
- 皇居外苑管理事務所定員：8名
（うち北の丸分室：2名）

皇居外苑の概要

北の丸公園

千鳥ヶ淵

和田倉噴水公園

桜田濠

皇居前広場

日比谷濠



- ① 皇居と一体となった我が国の象徴的な空間・国家的行事の場
- ② 歴史を伝える場
- ③ 都心の貴重な水と緑の空間



天皇陛下御即位二十年をお祝
いする国民祭典(皇居前広場)



皇居前広場



桜田門



春の半蔵濠

- ①皇居と一体となった我が国の象徴的な空間・国家的行事の場
→新年祝賀の儀、天皇誕生日などの宮中行事、行幸啓、
新任大使の信任状捧呈式 等における外苑利用・通過
皇居前広場にはクロマツが点在し、皇居の深い緑と調和
した優れた都市景観を構成 等
- ②歴史を伝える場
→重要文化財(旧江戸城外桜田門、田安門、清水門、
旧近衛師団指令部庁舎)
特別史跡(江戸城跡) 等
- ③都心の貴重な水と緑の空間
→皇居前広場のクロマツ、森林公園としての北の丸地区
天然記念物(ヒカリゴケ)
希少種や絶滅危惧種が生息・生育 等

皇居外苑には、内外から多くの人々が訪れており、皇居外苑地区、北の丸地区で年間約580万人の利用がある。最近では、外国人が多く見受けられる。

○利用方法

- ・皇居参観
- ・江戸城の歴史的遺構を中心とする観光
- ・ジョギング
- ・苑内の散策
- ・千鳥ヶ淵でのボート利用
- ・濠の水鳥を対象としたバードウォッチング 等

○内堀通り: 皇居外苑地区
: 自転車競技の会場

○日本武道館(北の丸公園)
: 柔道及び空手競技の会場
として計画されている。

この間の、苑内の通行や施設の利用が制限される。

【設置施設等】

クロマツ・芝生地、12の内濠、皇居前広場砂利敷、和田倉噴水公園、苑路、休憩所、売店、駐車場、トイレ

【国の役割】

皇居外苑の総合的なマネジメント、国有財産法に基づく使用許可等の事務、管理規則に基づく事務、巡視・利用者指導業務、広報・案内業務、静謐・安全の確保、濠の水質保全及び生態系保全等

【外部委託等の状況(H29年度)】

業務	H29実施者 (選定方法)	備考
管理運営業務(清掃、庭園管理、巡視・利用指導補助、広報案内補助)	(一財)国民公園協会 (企画競争)	
危険木伐採、高所枝打ち、石垣除草、噴水保守管理、外来生物駆除等	民間事業者 (一般競争入札等)	
駐車場管理(施設の管理及び施設周辺清掃等)	(一財)国民公園協会	業務委託契約(駐車料金(清掃協力金)を維持管理費用に充当)
休憩所内等利用者サービス業務	(一財)国民公園協会(公募)	国有財産の使用許可(有償、運営により維持管理に寄与)
和田倉噴水公園地区運営(飲食施設運営業務)	民間事業者(公募)	国有財産の使用許可(有償、運営収入は実施者収入)

- 東西約700m、南北約1,300m
- 京都御所、大宮・仙洞御所(宮内庁) 京都迎賓館(内閣府)等を囲む約65haの常時開放された国民公園。
おおみや・せんとうごしよ
- 京都御苑管理事務所定員: 7名
- 砂利敷きの広い苑路と築地塀、芝生や松林等で構成されており、苑内では約5万本の樹木が生育。



はまぐりごもん

蛤御門に代表される外周九門や、
今上天皇直系の宮家であった

かんいんのみや

閑院宮邸跡、九條家遺構の茶室・

しゅうすいてい

拾翠亭など歴史的遺構も多く残る。



蛤御門



閑院宮邸跡



閑院宮邸跡(床もみじ)



拾翠亭

- 年間来苑者 400万人以上。
- 豊かな自然と歴史に恵まれた京都御苑は、御所の由緒ある景観を維持する庭園としての機能に加え、散策や歴史とのふれあい、市民のスポーツの場など、地域と密着した多様な機能を備え、幅広い国民に親しまれている。



京都御所



トンボ池自然散策



自然観察



運動広場



近衛邸の糸桜



歴史とのふれあい



自然観察



テニスコート

【施設等について】

遺構(拾翠亭、閑院宮邸跡、御門、築地塀)、池、芝生地、樹木、運動広場、砂利敷、苑路、休憩所、売店、駐車場、トイレ等

【国の役割】

京都御苑の総合的なマネジメント、国有財産法に基づく使用許可等の事務、管理規則に基づく事務、巡視・利用者指導業務、広報・案内業務、静謐・安全の確保、生物多様性の保全、自然資源・歴史資源の保全・活用等

【外部委託事業等について】

業務	H29実施者 (選定方法)	備考
管理運営業務(清掃業務、植生管理業務、巡視利用指導補助、広報案内補助)	(一財)国民公園協会 【企画競争】	-
危険木伐採、高所枝打ち、各種施設整備等	民間事業者 【一般競争入札等】	-
駐車場等管理業務 (施設管理及び施設周辺清掃等)	(一財)国民公園協会	業務委託契約(駐車料金等(清掃協力金)を維持管理費用に充当)
休憩所内等利用者サービス業務	(一財)国民公園協会 【公募】	国有財産の使用許可 (有償、運営により維持管理に寄与)

4. 支出先法人の概要

支出先法人：一般財団法人国民公園協会

○所在地

- ・本部・皇居外苑支部：東京都千代田区
- ・新宿御苑支部；東京都新宿区
- ・京都御苑支部：京都府京都市

○設立目的

国民公園の由緒ある沿革を尊重し、その特性に照らし、風致を保存するとともに、その美化と適正な利用に関する事業を行い、国民の福祉に寄与することを目的とする。

○会長

福澤武(三菱地所株式会社名誉顧問)

○組織・役員

19ページ目のおり

○事業

国民公園の維持管理等環境省からの請負業務のほか、刊行物の発行、自然観察会の実施、苑内ガイドセミナー、皇居外苑濠における白鳥の飼育、写真コンクール等、各管理事務所と連携しつつ利用普及等を実施

4. 支出先法人の概要

○沿革

- 昭和24年、国が国民公園を管理することとされたが、人的・財政的な管理体制は極めて脆弱なため、昭和24～29年にかけて、財界有力者や学者・文化人等の民間有志が政府に協力し、財団法人として新宿御苑保存協会、皇居外苑保存協会、京都御苑保存協会を設立。
- 三協会では、会費、寄付金、苑内における飲食物の販売収入等により、休憩所、茶室、駐車場、ベンチ等を国に寄付し、苑内照明灯の応急補修、苑内諸工事、樹木の手入れ、各地の奉仕団の協力も得て雑草の処理等も実施
- 昭和57年、三苑個別に活動していた三協会を発展的に解消し、新たに財団法人国民公園保存協会（現在の一般財団法人国民公園協会）が設立
- 平成16年8月 国民公園協会に名称変更、平成24年8月 一般財団法人に移行

※ 関係協会において整備がなされた施設等の例

【皇居外苑】休憩所、照明灯、公衆便所、水呑場、ベンチ等各種簡易施設、苑地整備、
苑地芝張、濠浚渫

【京都御苑】休憩所、駐車場、ベンチ、テニスコート、休憩所の光熱設備、駐車場舗装整備

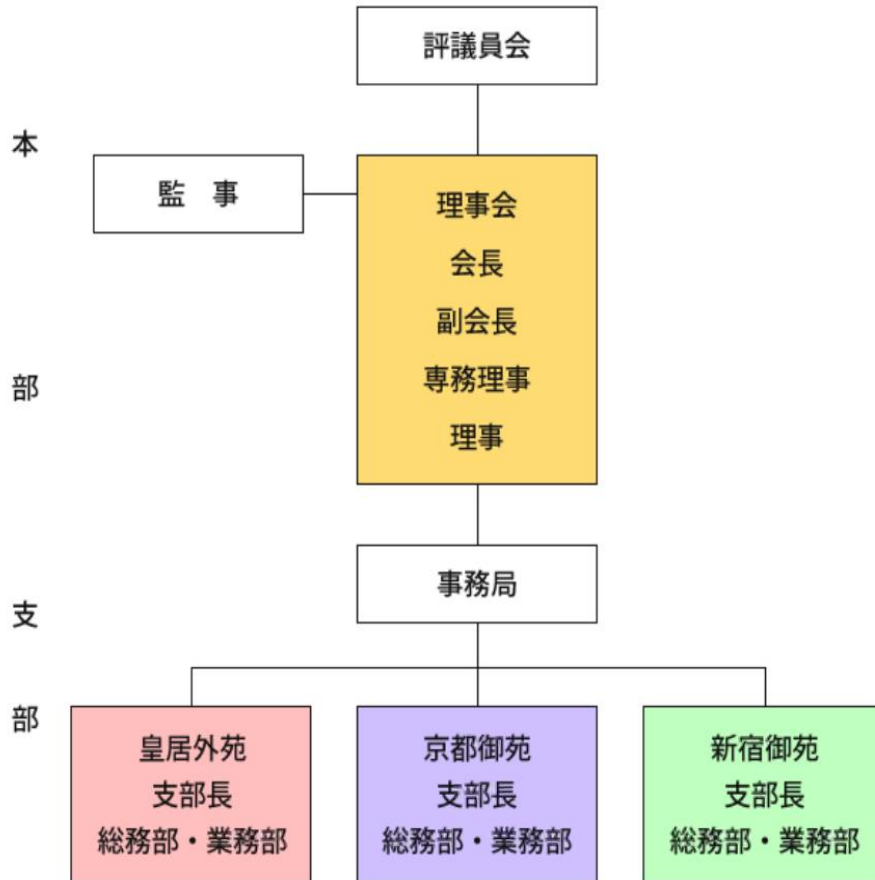
【新宿御苑】休憩所、レストハウス、お茶室（楽羽亭）、駐車場諸施設、各施設の光熱設備

4. 支出先法人の概要

<国民公園協会の組織・役員名簿>

一般財団法人国民公園協会役員等名簿

2017年8月4日現在



	氏名	主な役職
代表理事(会長)	福澤 武	三菱地所(株)名誉顧問
理事(副会長)	吉田 忠嗣	吉忠(株)代表取締役社長
理事(副会長)	羽毛田 信吾	昭和館館長
代表理事(専務理事)	伊藤 哲夫	(一財)国民公園協会専務理事
理事	阿部 宗広	(一財)自然公園財団専務理事
理事	池田 善一	(一財)国民公園協会理事・京都御苑支部長
理事	江原 満	(一財)国民公園協会理事・前新宿御苑支部長
理事	鈴鹿 且久	(株)聖護院ハッ橋総本店代表取締役社長
理事	永島 宣彦	(株)京都新聞社代表取締役社長・主筆
理事	山田 勝巳	(一社)日本公園緑地協会顧問
監事	澤村 宏	前外国運輸金融健康保険組合理事長
監事	森木 隆裕	公認会計士

	氏名	主な役職
評議員	生原 伸久	元(株)サンケイ新聞写真ニュースセンター代表取締役社長
評議員	江原 絢子	東京家政学院大学名誉教授
評議員	加治 隆	元東京環境工科専門学校校長
評議員	小林 節	(株)パレスホテル代表取締役会長
評議員	竹本 英俊	(株)三越伊勢丹伊勢丹新宿本店総務部長
評議員	長門 保明	元(公財)菊葉文化協会評議員
評議員	中村 靖	(株)はとバス代表取締役社長
評議員	西村 勝	終家(株)代表取締役社長
評議員	森田 勇造	(公社)青少年交友協会理事長
評議員	山岸 完治	元参議院環境委員会専門員
評議員	渡辺 修	前(一財)厚生年金事業振興団理事長

(参考)新宿御苑維持管理業務について

新宿御苑の維持管理業務については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、民間競争入札を以下の通り実施した結果、本年7月に官民競争入札等監理委員会より、今期をもって市場化テストを終了することを承認いただいた

期間	H22.7～H25.6	H25.7～H30.6
契約方式	総合評価	総合評価
事業実施者	国民公園協会・昭和造園グループ	国民公園協会・昭和造園グループ
応札者数(説明会参加者)	2者 (13者)	2者 (8者)
実施経費(市場化テスト実施前からの削減率)	10.6%削減	3.4%削減

<H29.7.28 入札監理小委員会資料より抜粋>

市場化テスト終了後の事業実施については、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえ、環境省が自ら質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。



維持管理業務に係る次期契約(H30年7月～)以降も、環境省が自ら質の維持向上及びコストの削減を図るとともに、独自に有識者を選定し、客観的な立場から指導・助言をいただく等のチェック体制を整えることとしている。